

風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用助成のご案内

このお知らせは、風しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用公費助成制度のお知らせです。予防接種の内容を十分理解いただいた上で、ご本人の希望によって行われる任意接種です。予防接種法に基づく定期接種とは異なります。予防接種の効果、重篤な副反応、健康被害救済制度、その他予防接種に関する注意事項などについて、よく理解した上で接種をしてください。

対象者	智頭町に在住する、町税等の滞納がない次のいずれかに該当する者 ① 年度末の年齢が 19 歳以上 50 歳未満(昭和 43 年 4 月 1 日～平成 11 年 3 月 31 日生まれ)の <u>風しん抗体価の低い女性¹⁾</u> <u>※妊娠中の方は接種できません</u> ② 妊婦の夫
手続き方法	① 保健センターで助成券の交付申請の手続きをしてください。 <u>※印鑑、抗体価の低いことを証明できる物、妊婦の夫のみ母子健康手帳（妊婦の夫であることの確認のため）が必要です</u> ② 助成券、予診票などをその場でお渡しします。 ③ 医療機関に接種日の予約をします。 <u>※予約が必要です</u> ④ 健康状態のよいときに病院で接種しましょう。
持参するもの	保健センター → 印鑑、抗体価の低いことを証明できる物 妊婦の夫のみ母子健康手帳（妊婦の夫であることの確認のため） 医療機関 → 助成券、予診票、接種済証
助成対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の間の接種
助成金額	風しんワクチン：7,450 円を上限とした接種費用額 麻しん風しん混合ワクチン：9,890 円を上限とした接種費用額 ※本助成を知らずに平成 29 年 4 月 1 日以降に全額自費で接種をされた方は、母子健康手帳（妊婦の夫のみ）と印鑑、ゆうちょ銀行以外の通帳、領収書、抗体価の低いことを証明できるものを持って保健センターへお越しください。後日、上記接種費用額を口座に振り込みます。
自己負担額	無料（助成券申請時にお渡しする別紙の医療機関に限る）

1)抗体価が低いことの確認方法等について

・原則として県が実施する「平成 29 年度風しん対策特別促進事業」に係る風しん抗体価検査（医療機関・保健所）を活用した結果、抗体価が低くワクチン接種を勧められた方を対象とします。なお、県事業の検査を活用した者には指定様式により結果通知書が発行されます。

・また、その他の検査（妊婦健康診査等）を活用された場合は、確実に医療機関で受検し、医師から抗体価が低くワクチン接種を勧められた方を対象とします。

【お問い合わせ先】

智頭町 保健センター 保健師 TEL(75)4101

1 ワクチンの接種効果等

①感染防止効果：ワクチンの接種をした人の約95%に、その後の感染を防ぐ効果があります。

②自然に感染し発病した際の合併症にかかる可能性を低くします。

接種後に他の予防接種を受ける際は27日間以上の間隔をあけてください。

女性の方は接種後2か月間は妊娠をしないようにしましょう。

2 ワクチン接種後の副反応

【風しん】

①通常起こりうる副反応

通常数日以内に自然に治るので心配ありませんが、気分が悪くなったり腫れが目立つときは医師に相談しましょう。

・発熱…2%前後

・発疹…1%未満

・リンパ節の腫脹、関節痛等（国内臨床試験結果より）

②重大な副反応…非常にまれですが、起こる可能性があります。

・アナフィラキシー様症状…じんましんや呼吸困難、口唇浮腫、喉頭浮腫などがあらわれることがあります。

・血小板減少性紫斑病…紫斑、鼻出血、口腔粘膜出血等の症状があらわれることがあります。

【麻しん風しん混合】

①通常起こりうる副反応

通常数日以内に自然に治るので心配ありませんが、気分が悪くなったり腫れが目立つときは医師に相談しましょう。

・発熱…20%程度

・発疹…10%程度 } 接種後5～14日の間に多くみられます。

・不機嫌、食欲不振、咳等の全身症状

・発赤、腫脹、硬結(しこり)等の局所症状（国内臨床試験結果より）

②重大な副反応…非常にまれですが、起こる可能性があります。

・アナフィラキシー様症状…じんましんや呼吸困難、血管浮腫などがあらわれることがあります。

・急性散在性脳脊髄炎(ADEM)…発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害等があらわれることがあります。

・脳炎・脳症

・血小板減少性紫斑病…紫斑、鼻出血、口腔粘膜出血等の症状があらわれることがあります。

・けいれん

※いずれのワクチンもまた予防接種を受けた時期と同じ時期に発症した他の感染症などが原因の症状(紛れ込み反応)が見られる場合もあります。接種後の体調を観察しましょう。

3 予防接種による健康被害救済制度について

任意予防接種によって健康被害が生じた場合(医療機関での治療が必要になったり、生活に支障ができるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合)には、定期予防接種とは異なり独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償と町が加入している予防接種事故賠償保険による補償を受けることになります。

予防接種法に基づく救済制度とは異なる点※をご理解ください。

※任意接種による健康被害が生じた場合は、救済給付を受けようとする人が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(医薬品機構)に直接請求することになっています。また、補償内容も異なります。

風しん

感染方法:風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。

症状と潜伏期間:ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約14～21日続きます。その後、麻しんより淡い色の赤い発疹、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。また、その他に、せき、鼻汁、目が赤くなる(眼球結膜の充血)などの症状が見られることもあります。子どもの場合、発疹も熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。

合併症:関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向が見られます。

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などの障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

麻しん(はしか)

感染方法:麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。感染力が強く、ウイルスに感染すると、免疫がない人は殆どかかる病気です。

症状と潜伏期間:ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約10～12日続きます。その後症状が出始めますが、主な症状は発熱、せき、鼻汁、目やに、赤い発疹です。症状が出始めてから3～4日は38°C前後の熱とせきと鼻汁、目やにが続き、一時熱が下がりかけたかと思うと、また39～40°Cの高熱となり、首すじや顔などから赤い発疹が出はじめ、その後発疹は全身に広がります。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失しますがしばらく色素沈着が残ります。

合併症:合併症を引き起こすことが30%程度あり、主な合併症には、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約6人です。脳炎は約1,000人に1人の割合で発生がみられます。

また、麻しんにかかると数年から10数年経過した後に亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という重い脳炎を発症することができます。これは、麻しんにかかった人のうち約10万人に1人の割合でみられます。